

■ 各種登録申請手続きについて

各種登録申請に必要な書類、各手数料および振込先は以下をご参照ください。

登録パターン	専門鑑定人A・B登録	必要な書類	手数料（税込）
新規に登録する方	新規登録する	<ul style="list-style-type: none"> ・1～3級の各級別の登録申請書 ・登録料振込金受取書（コピー可） ・写真（1枚） ・専門鑑定人登録に必要な公的資格の証明書（写） 	2,200円
	登録しない	<ul style="list-style-type: none"> ・1～3級の各級別の登録申請書 ・登録料振込金受取書 ・登録証貼付用顔写真（1枚） 	
	登録済		
専門鑑定人A・Bのみ登録する方	—	<ul style="list-style-type: none"> ・専門鑑定人A・B登録申請書 ・専門鑑定人A・B登録に必要な公的資格の証明（写） ・登録料振込金受取書（コピー可） ・写真（1枚） 	2,200円
更新登録する方	新規登録する	<ul style="list-style-type: none"> ・損害保険登録鑑定人更新登録書 ・更新登録料の振込金受取書（コピー可） ・写真（1枚） ・専門鑑定人A・B登録申請書 ・公的資格を証明するもの（資格証等のコピー） 	2,200円
	登録しない	<ul style="list-style-type: none"> ・損害保険登録鑑定人更新登録書 ・更新登録料の振込金受取書（コピー可） ・写真（1枚） ・新登録証送付用封筒 	1,100円
	登録済		
登録証の再発行をする方	—	<ul style="list-style-type: none"> ・損害保険登録鑑定人登録証再発行申請書 ・再発行手数料の振込金受取書（コピー可） ・写真（1枚） ・再発行登録証送付用封筒 	1,100円
登録事項を変更する方	—	<ul style="list-style-type: none"> ・損害保険登録鑑定人登録事項変更届 	不要
登録抹消する方	—	<ul style="list-style-type: none"> ・損害保険登録鑑定人登録抹消届 	不要

○登録手数料の振込先

三菱UFJ銀行 日本橋中央支店 当座 0333011

一般社団法人 日本損害保険協会

（注1）振込手数料はご負担願います。

（注2）振込後の振込金受取明細書は、提出書類として必要となります（コピー可）。

※インターネット・バンキングで更新登録料を振込した場合は振込完了画面を印刷したものを提出してください。

（注3）複数名の登録料を一括振込みの場合は「鑑定人登録料振込金明細表」に記入のうえ、提出してください。